

(別添1-1)

農業振興地域整備計画変更理由書

1 農業振興地域整備計画変更理由

今回の農業振興地域整備計画の変更は、国により令和2年3月に「食料・農業・農村基本計画」、令和2年12月に「農用地等の確保等に関する基本指針」が策定され、県により令和4年5月に見直された三重県農業振興地域整備基本方針に則するとともに、農業を取り巻く地域の情勢の変化や町総合計画その他諸計画との整合性を図りつつ、令和5年度に行った農業振興地域整備計画に関する基礎調査結果に基づき、今後10年を見通した総合的な見直しを行うものである。

2 農用地利用計画変更内容

(1) 農用地区域外の土地を農用地区域に編入する場合

農用地区域に編入する土地

(ha)

編入する土地の地目別面積		編 入 後 の 用 途 区 分 別 面 積				備 考
地 目	面 積	農 地	採草放牧地	混牧林地	農 業 用 施設用地	
田						
畑						
樹 園 地						
採草放牧地						
混 牧 林 地						
農業用施設用地						
山林原野その他						
計						

(注)法施行規則第4条の2第2項に基づき指定する特別な土地区分については、内数とし
指定区分別に上段()で記入すること

単位未満四捨五入のため内訳と合計が一致しない場合がある。

(2) 農用地区域内の土地を区域外として除外する場合

農用地区域から除外する土地

(ha)

農用地区域から除外する土地の用途区分別面積		変 更 (除 外) 後 の					
用 途 区 分	面 積	都市計画 の見直し	集 落 内 介 在 農 用 地 等	農家住宅 用 地	農家分家 住宅用地	そ の 他 住宅用地	鉱 工 業 用 地
農 地	0.90						
採草放牧地							
混 牧 林 地							
農 業 用 施 設 用 地	0.00						
計	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

土 地 利 用							備 考
学 校 用 地	公 園 ・ 運 動 場 用 地	道 路 ・ 水 路 鉄 道 用 地	その他の 公用・公共 用施設用地	その他の 建物施設 用 地	植 林	そ の 他	
		0.50				0.40	
0.00	0.00	0.50	0.00	0.00	0.00	0.40	

- (注) 1 用途区分と現状地目が異なる場合のみ、整備計画書の面積欄の面積数値を修正するため、備考欄に現状地目別面積を記入すること
- 2 法施行規則第4条の2第2項に基づき指定する特別な土地区分については、内数とし指定区分別に上段()で記入すること
- 3 各項目単位未満四捨五入のため内訳と合計が一致しない場合がある。

(3) 農用地区域内の土地の農業上の用途区分の変更の場合

用 途 区 分 の 変 更

(ha)

用途区分変更前の 用途区分別面積		用途区分の変更後の用途区分別面積				備 考
用途区分	面積	農 地	採草放牧地	混牧林地	農 業 用 施設用地	
農 地	0.00				0.00	
採 草 放 牧 地						
混 牧 林 地						
農業用施設用地						
計	0.00				0.00	

(注) 1 前回変更以降軽微な変更を行ったものについても併せて記入し、備考欄にその面積を記述すること

2 法施行規則第4条の2第2項に基づき指定する特別な土地区分については、内数とし指定区分別に上段()で記入すること

(4) 特別用途区分の変更

用 途 区 分 (特別用途区分)	変更前 面 積	変更後 面 積	備 考
農 地 (高生産性農業区域) ()	m ² () ()	m ² () ()	
採 草 放 牧 地 ()	()	()	
混 牧 林 地 ()	()	該当なし ()	
農業用施設用地 ()	()	()	
計 (特別用途計)	()	()	

(注) 法施行規則第4条の2第2項に基づき指定する特別な土地の区分別に記入すること

(5) 変更ヶ所別変更面積、変更理由、補助事業実施状況一覧表

番号	地区・区域番号	編入、除外の別	用途区分の別	現況地目	面積(㎡)	事前相談の有無	理由及び根拠条項	除外に係る区域の事業実施状況			備考
								事業名	地区名	事業年度	
1	A-3	除外	農地	田	4,998.05		県道142号線 法第10条第4項 (道路法の道路)	県営緑農住区開発関連土地基盤 整備事業	—	S50～S60	
2	B-3	除外	農地	田	4,022.00		著しく狭小かつ不整形 法第10条第3項非該当	土地改良総合整備事業	東員川南	S59～S63	

(注) 1 変更案件ごとに、通し番号で記入し、附図1号及び7号の変更ヶ所に番号を付する

なお、編入、除外及び用途区分変更はそれぞれまとめて順番に上段から記入する

2 用途区分において特別な用途区分を指定している場合は、その用途も()で併せて記入すること

3 理由はできる限り詳しく記入すること

4 法施行規則第4条の4第1項第26号の2及び同第27号に基づく地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画により除外する場合は、その計画書の写しを添付すること

3 農業生産基盤の整備開発計画変更内容

農業振興地域整備計画書(案)のとおり

4 農用地等の保全計画変更内容

農業振興地域整備計画書(案)のとおり

5 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画変更内容

農業振興地域整備計画書(案)のとおり

6 農業近代化施設の整備計画変更内容

農業振興地域整備計画書(案)のとおり

7 農業を担うべき者の育成及び確保のための施設整備計画変更内容

農業振興地域整備計画書(案)のとおり

8 農業従事者の安定的な就業の促進計画変更内容

農業振興地域整備計画書(案)のとおり

9 生活環境施設の整備計画変更内容

農業振興地域整備計画書(案)のとおり

10 計画変更に係る関係農家の意見並びに関係農業団体、商工会議所、商工会、農村生活改善関係団体、その他市町の関係団体、自治会及び集落代表者の意見
・令和7年2月5日
東員町農業委員会に意見を聴取し、計画変更はやむを得ない旨の意見を得た。

11 農用地区域除外地の開発状況

番 号	地区・区域番号	除外時地目	除外年月日	除外事由	現 況	除外事由と現況が異なる場合はその理由	今回の措置
			該当なし				

(注) 基礎調査の結果による変更以外により、農用地区域から除外した土地について記入するが除外事由どおりに開発されたことが報告済みのものは記入する必要はない